

組織部速報

2015年10月16日
No. 17

隅田川駅第6号門における 人身事故（死亡）について

JR貨物労組より本社へ申入れを行う(申3号)

10月5日、隅田川駅第6門（出入口門）において、公衆と関連会社が運行するトラックとの人身死亡事故が発生しました。当該箇所は、以前から公衆とトラックの接触の危険を会社に指摘し、交通信号機の

設置を求めています。中央本部は、JR貨物の安全問題と捉え、「隅田川駅第6号門における人身事故に対する申し入れ」を提出しました。早急に交渉を行います。

鉄道の職場は危険が多く、命にかかわる事故や事象はいつ起きても不思議ではありません。組合員の命を守ることと、安全を追求する企業風土と職場環境をつくることは労使共通の課題であることから、JR貨物労組は会社との議論を積み重ねます。



隅田川駅第6号門における人身事故に対する申し入れ

平成27年10月5日、隅田川駅第6号門において、公衆と東京メトロ有楽線のトラックの人身死亡事故が発生した。当該箇所は、以前から公衆と輸送車両の接触が交差する箇所として懸念されており、交通信号機の設置を求めていた箇所であった。

これまで再三の指摘があったにもかかわらず、JR貨物会社をはじめ関連会社との連携が図られることなく放置され続けた結果、今回の人身死亡事故が発生することとなった。このことは関連会社の問題だけに留まらず、JR貨物の安全問題に起因するものであると認識せざるを得ない。

従って、下記の通り申し入れを行うので誠意ある回答を求めたい。

記

1. 事故発生現場である隅田川駅第6号門は以前から問題が指摘されていた。この間のJR貨物会社の認識を伺いたい。
2. 事故発生前から問題提起されていたにもかかわらず、JR貨物会社経営陣から「知らなかった」という発言が出された。極めて遺憾である。今回の事故に対するJR貨物会社経営陣の見解を伺いたい。
3. 今回の発生した人身事故に対するJR貨物会社及び関係会社の再発防止対策を講じてほしい。

以上